

## 令和元年度 第2回我孫子市文化財審議会会議録

1. 開催日時 令和2年1月27日(月)午後2時から3時まで

2. 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室

3. 出席者

(委員)

梅村恵子会長、金丸和子副会長、浅間茂委員、河東義之委員、佐野賢治委員  
古里節夫委員

(事務局)

小林由紀夫文化・スポーツ課長、辻史郎主幹、斉藤晴美主査長、  
海老原かおり主査、今野澄玲主任学芸員

4. 挨拶

5. 議 題 1) 指定文化財について

①竹内神社祭礼

6. その他

7. 公開・非公開の別 公開

8. 傍聴人 なし

9. 議事概要

小林課長 本日は、お忙しい中、お寒い中、ご出席いただきありがとうございます。  
定刻になりましたので、始めたいと思います。傍聴人は、おりませんので、  
梅村会長、早速ですが、議事をよろしく願いいたします。

梅村会長 本年もよろしく願いいたします。令和元年度第2回我孫子市文化財審議  
会を開催いたします。事務局から資料の確認をお願いします。

小林課長 資料を確認します。今日の「会議次第」が1枚、  
資料1として「諮問書」の写し、  
資料2として「調書資料」竹内神社例大祭、

資料3として「文化財指定同意」の写し、  
以上になります。

梅村会長 よろしいでしょうか。では、議題に入ります。指定文化財について「竹内神社例大祭」について、事務局から説明をお願いします。

小林課長 「竹内神社例大祭」については、令和元年度第1回文化財審議会におきまして、議題となりました。事前審査をお願いし、ご意見をいただきました。その際、みこしなど祭りを構成する要素が文化財指定の対象となる可能性を含め、河東先生と、当初の予定どおり無形民俗文化財の観点から指定を考えるため、佐野先生に調査をお願いしました。本日は、資料3にありますように竹内神社例大祭の関係役員の方々から文化財指定同意書の送付がありました。書面で意向を確認しましたので、これを受けまして本件を市指定文化財とするため諮問いたします。資料1が諮問書になります。原本を会長にお渡しいたします。よろしく願いいたします。

梅村会長 それでは諮問書により、竹内神社例大祭の指定について審議を行います。事務局から諮問内容について説明をお願いします。

辻主幹 竹内神社例大祭については、平成18年10月20日に文化財指定候補となりました。その際は、無形民俗文化財として指定を検討し、平成20年度には審議会にて視察を行いました。その後、同意等でだいぶ時間がかかりまして、平成31年3月に氏子から同意が整いそうだということで、文化財指定への意向があり、文化財登録の流れなどを伝えました。

令和元年5月、氏子から、文化財指定に向けて神主とも同意がとれたとのことで、前回の文化財審議会においてこちらを文化財指定にするということで議題といたしました。

議題の中で、現地の再度の視察、検討が必要であるのご意見を賜り、令和元年9月に行われた竹内神社例大祭の調査では、有形民俗文化財の観点から河東先生、民俗につきましては、川村学園女子大学伊藤先生に実際にご覧いただきました。そうしたところ、河東先生からは、お神輿・山車につきましては聞き取り、現状等を見て、昭和50年ごろに作られ、新調してあるものであるため、有形民俗文化財としての指定は難しいとのご意見をいただきました。

しかし、民俗の方として考えますと、我孫子市内には3日間の規模で行われる祭りは他にはいま、竹内神社例大祭しかないこと、正式に始まった年代

は不明ですが、江戸時代から河岸として繁栄した布佐の町を象徴する祭りであること、時代は経過して祭りの形態は変化しているものの、現在わかっている祭りの決まりごとを継承するために、地域の住民がそれぞれ祭りの記録を残し、氏子たちが協定書を結んでいること、変遷を記録していること。そして何より、氏子が祭りを長く続けていきたいと思っていることなどから、市指定文化財に値すると考えます。それでは、諮問にあたり、お手数をお掛けいたしますが、調書につきましては、佐野先生からご説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

佐野委員

調査報告書を読み上げます。当日の調査では、河東先生、伊藤先生ありがとうございました。報告書、書面・記録などをもとにして、調査報告書を作成しました。

調査報告書、竹内神社例大祭

名称 竹内神社例大祭

主として保持している者もしくは団体の氏名 竹内神社代表役員及び氏子総代

行われる時期及び主として行われる場所 本来は毎年9月14日、15日、16日の三日間を例祭日とし、14日に祭典を執行していたが、近年は必ず14日を例祭日のうちに入れる。竹内神社（我孫子市布佐1220）

種別 無形民俗文化財

適応指定基準 風俗習慣のうち、由来、内容等において我孫子市における基盤的な生活文化の特色を示す典型的なものである。

内容 9月14日を含めた3日間行われる。例大祭に参加するのは上町・一丁目・大和町・二丁目・三丁目の5町になる。神輿が1基、山車は町内ごとに1基の計5基、子ども神輿も5基ある。例大祭行事の執行は、町内ごとに持回りで「当番町」と称する。祭礼費用は5町で分割して負担しており「五町割」と呼ばれる。

1日目と3日目には神輿を中心として全町の山車と子ども神輿が全町内を巡り、「連合渡御」と称する。

2日目と3日目の夜、当番町により決められた場所に5台の山車が集合して神楽を奉納して競演する。これは「山車の協奏」と呼ばれている。その技量を競い合う様は見事であり、布佐の祭りの盛大さは我孫子市内屈指のものである。

3日目の山車の協奏のあとは、竹内神社に入る前に神社と町の境界を行ったり来たりする「丁跨ぎ」を行い、神社境内へ戻り、神様を本殿へ戻し、祭りの終了となる。

由来 創始は承平年中(931-938)といわれ、平将門の乱が平定した天慶3年(940)に武内大明神を奉斎したと伝えられる。

沿革の詳細は安政6年(1859)の名主方の火災で失われたため不明であるが、別に「由来記」1巻がある。古くは愛宕神社の一角に「武内神社」として祀られ、愛宕神社を元宮という。由来記は文化3年(1806)に記されたもので、「伝聞、再改」の奥書と別当西光山勝蔵院良天代及び名主等の連署がある。巻頭に相馬五行の社をあげ、ついで武内大明神勧請のこと、森田左右衛門にかかわる白蛇出現の伝承及び神託によって武内明神を竹内と改めて現在地に遷座し(この年代については由来記には明記されていないが、社伝では文禄2年(1592)とされる)、6月15日を祭礼の日と定めたこと、享保21年(1736)正一位竹内明神の称を許されたこと、安永年中(1772-1781)の社殿修営のときに承平の年号と大工攝津国住人の記銘のある旧材を発見したこと、などが記されていて由緒来歴が分かることから、正一位の称号を許された18世紀半ばには神社の神位、社格、境内の整備、経済的基盤が整ったものと思われる。

所見 竹内神社の祭礼の盛大さの背景には、かつて河岸の町として栄えた布佐の経済力、ひいては商業都市・町場としての繁栄を見落とすことはできない。布佐が河岸として発展を見せた歴史は古く、元禄から正徳期(1688－1716)にはすでに5軒の河岸問屋があったという。宝暦期(1751－1764)には六斎市も立ち、江戸や近郊との商取引も活発であった。現在、境内に合祀されている「船待中」の人々によって祀られていた「水天宮」や、「稲荷社」にある「日本橋魚河し」と太文字で彫り込まれている御手洗石等を見ると、河岸の町布佐の繁栄がしのばれることから、町が形成されていった上で、享保21年に正一位の称号を許され、その後、例祭が興ったと考えられる。

このように竹内神社の祭礼は、我孫子市の布佐地区の近世から近代にかけて繁栄した町の姿の一端を現在によく伝えており、現在も我孫子市内の祭礼としては最も盛大なもので、町内持ち回りで維持されている。我孫子の歴史を伝えていくうえで市の無形民俗文化財として市指定文化財とする価値がある。

以上になります。よろしく申し上げます。

梅村会長

ありがとうございました。本会に提出された文化財指定同意書は、こちらになります。内容につきまして、よろしければ、お手元の諮問書の写しに基づきまして審議に入りたいと思います。何かご質問、ご意見などございましたらお願いします。

佐野委員           この報告を見ると、お産の信仰があるようです。腹帯をお神輿に入れるようですが、これも非常に面白い事例ですね。最近まで、妊婦さんが腹帯をされたようですね。

辻主幹            お手元の資料で、地元の香取さんが詳細に聞き書きやご本人の体験を書いている『布佐の祭り』のなかに記載されています。実は、地元の人に伝わっている祭礼について書かれている一番詳しい資料です。

古里委員           竹内神社祭礼渡御以下次第というものが書いてありますが、これは竹内神社が所有されているものですか？いつごろから祭礼が行われていたかがはっきりしない場合、資料的にはかなり重要なものであると思います。この資料の作成年代が入っているのでしょうか？

辻主幹            実物の資料が竹内神社で確認できない状態です。この写真以上のものがないのが実状です。

古里委員           正一位の称号を与えられたのが祭りの起源と考えられていますが、もし、この資料があれば、もっとはっきりした裏付けになるもので、文化財指定の附けたりになっても良い資料だと思います。

佐野委員           地元が一生懸命だという祭礼『協定書』などは、素晴らしいものだと思います。これは、毎年祭礼の引継ぎを行っていて、協定で前のことを直して、更新していることがわかります。何回も出されているものなのですか？

辻主幹            基本的に5町で順に回しているのですが、そのたびごとに忘備録として前回の事例を残して、次に伝えているものです。

河東委員           調書には「6月15日を祭礼の日と定めた」と書いてありますが、現在は9月に祭礼がある。それはどの段階かで変化したのですか？

辻主幹            途中の経過は抜けてしまっているので、なぜ祭礼が9月となったのかは追いきれていません。

佐野委員           このご指摘はとても大切ですね。6月の祭りは祇園祭りと同じ月ですので、おそらく祇園系の祭りと考えられます。この近くでいうと成田等、祇園系統の夏祭りだったと考えられます。それが、いつか変わったのでしょうか。

祇園系の祭りは、ぶつかり合ったりして非常に見どころになっています。町内同士でもぶつかり合ったりします。

辻主幹 6月の祭りというのは、祓に関わるもので、神輿や山車が競争する要素がもともとあったということでしょうか。

佐野委員 祇園は夏祭りが行われる時期は、一番悪い病気が蔓延する時期にあたるので、動きが華やかです。それは、荒ぶる神様を落ち着かせるために行います。竹内神社例大祭については、神輿や山車が同じであることが面白いです。神輿は上下動、山車は平行、これは、静かに穏やかです。歴史は不明なところがありますが、調べると面白いと思います。一つ考えられるのは、祇園の要素が入っているのでは？それは、6月15日と日を特定していることから考えられます。

梅村会長 祭りの性格が変わったということでしょうか。

佐野委員 そうですね。夏祭りから秋祭りになることで、穏やかになった。

辻主幹 秋祭りですと五穀豊穡、感謝の意を示すということでもよろしいでしょうか。

佐野委員 そうですね。夏祭りですと、茅の輪等のこん跡があるかなどを見ます。生業などから祭りの性格が変わった可能性もありますが、さらなる調査が必要です。

佐野委員 瓔珞が下まで垂れているなどの形態も気にすると何か意味があるのでしょうか。

河東委員 神輿の年代については、言い伝えとしては享保年間に祭りが始まった際におそらく作られたとあります。そして、その後、幕末の安政年間に大きく作り替たとありますが、『布佐町誌』によると、明治29年9月10日新調とあるので、もし古いものとして考えるのであれば、この時期と考えられます。ただ、塗り替え等は近年行われています。もとはこの年代の神輿かもしれませんが。この年代より古くなることはありません。神輿もかなり立派ではあります。残念ながら記録がなさそうですね。場所によっては棟札を残している例もありますが、神輿の成立年代がわからないのと、私が神輿を見た感じでは、この神輿より小さな神輿、子ども神輿と呼ばれている5基の神輿があり

ましたが、細かいところを見た限りでは、この5基の神輿のうちの1基が、大きい神輿よりも古いものであると思いました。子ども神輿の方がひょっとしたら少し古いかもしれません。しかし、どのくらいの時期の古さかはわかりません。安政年間のものが大きな神輿なのかもわかりません。もう少し新しく作り替えられてるかもしれません。むしろ、子ども神輿の一つの方が大きな神輿よりも古いかもしれません。あくまでも、見た感じですが…

5基ある山車の方はおそらく昭和51年に本殿を改築した際、立派な碑もありますが、竹内神社本殿・幣殿・稲荷神社拝殿を改築していますので、この時期に山車の作り替えを行った時期になります。作り替えを行った理由はわかりませんが、最初に大和町が作って、その次に昭和53年に上町でも山車を作ることになった。このことから、昭和51年本殿改築をきっかけに大和町が山車を作り、その後次々に新調したことがわかります。つまり、昭和51年よりも古い山車はないようです。山車そのものは、その時期にして彫刻もよくできていて、関東によくある踊り屋台みたいな形式になっていて面白いです。お祭りとしてもそれぞれの山車がお互いに競い合うというのも面白いと思います。今後続けていくにあたって、神輿も山車もあと数十年すれば立派な文化財になると思います。いま、指定は難しいですが、大事に伝えていただければ、昭和50年代のものでもあと10年経てば50年ですので、こちらを指定文化財に加える可能性もあると考えます。

佐野委員 有形的なものでいうと、神輿は中心となります。また、面白いのは提灯です。例えば熊谷のうちわ祭りだと、うちわが象徴となっている。竹内神社例大祭は提灯がその役を担っています。例大祭は、夜が一番盛り上がっていることから、提灯が一印象的な存在であったと考えられます。かつては夜祭として、夜神輿を担ぎ、みな提灯を持って集まり、町同士のぶつかり合いがあり、象徴的だったのではないのでしょうか。

提灯も大事に残してほしいと思います。

河東委員 あと、祭りが始まる時に上の神社から大きな神輿を石段から降ろすというのはなかなか勇壮でした。そのため、石段から神輿を下す力のある若い人が多いお祭りでした。

辻主幹 我孫子市史民俗文化財篇を見たところ、さきほどの八坂の件が出ていました。もともとは愛宕神社と八坂神社が別々にあったものが、利根川の河川改修によって八坂神社が愛宕神社に合祀されたようです。そのあたりで祭礼の性格が変わったのかもしれない。

- 佐野委員 八坂ですからね。祇園系ですね。
- 辻主幹 牛頭天王社が祭られていたということです。
- 河東委員 一町村一社令の時期とは関係ない？
- 辻主幹 河川改修は明治になるので、そのあたりと考えられます。
- 佐野委員 明治のはじめに神社調べがありましたが、そこには記載されていませんか？無格社ではないでしょうか。
- 今野学芸員 竹内神社は村社とわかっていますが、愛宕神社は調べてみます。
- 河東委員 不葺合神社が一町村一社令で合併していますね。他の神社も全国でそのような事例があったのではないのでしょうか。
- 佐野委員 一町村一社令を反対した柳田がいたところですからね。
- 河東委員 竹内神社にも英文の碑がありました。
- 辻主幹 日露戦争戦勝記念碑が境内にあります。1905年にロシアに打ち勝ったとあります。柳田國男の男が雄と書いてあります。町の有志一同で桜の苗木を寄付しています。
- 梅村会長 これまで指定についてご意見を伺いましたが、審議の結論として「竹内神社例大祭」を市指定文化財として指定することについてご異議はございませんでしょうか。
- 本会は、諮問を受けました「竹内神社例大祭」につきましては、原案のとおり市指定文化財の指定に値するものであり、意見等は無いものとして答申します。
- (異議なし)
- 小林課長 ありがとうございます。答申書は、後ほど、会長にご確認をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。事務局は、この答申書を受け

まして定例教育委員会に議案として上程したいと思います。

梅村会長 以上で議題が終わりましたので、「そのほか」に移りたいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

辻主幹 以前お話いたしました文化財保存活用地域計画も 8 月策定に向けて取り組んでいます。こちらに関しては協議会として市民の委員さんを 5 名、あわせて、市の課長級のものを 5 名の計 10 名で策定することになっています。我孫子市内の史跡・文化財を実際に実見し、我孫子市の魅力を中心として抽出し、我孫子地区・湖北地区・布佐地区の地域ごとの魅力を作り上げていき、実際に訪れた人が歩いて史跡を回り、地域の魅力を感じていただけるように整備しようと進んでいます。予定では来年度 8 月くらいまでに取りまとめ、文化庁に申請する方向で話をしていますが、次の文化財審議会でおおよその概要がかためられると思いますので、審議会でも見ていただき、ご意見等賜り、計画に反映していきたいと思います。文化庁の方ではできるだけ計画になったものの実行性が担保されるようにと言っていますが、地域のよって背景が違う中で、どの程度計画を作り、市の財政からお金を捻出するかは難しいところになります。まずこの計画を作らなければ先に進めないため、策定したいと思います。ちなみに千葉県内で現在策定を計画している市は、柏市、銚子市、富里市、松戸市が手を挙げていますが、まだ様子見が多い状態です。我孫子市については市史編さん事業が終わっていて、史跡の抽出もできていますので、策定に向けて取り組んでいます。経過につきましては、ご報告いたしたいと思います。

梅村会長 ありがとうございます。それ以外にありますか？

浅間委員 前回の審議会でお話ししましたが、オオモノサシトンボについて再度確認します。

オオモノサシトンボはむかしは関東平野に多く分布していましたが、現在どんどん各地にいなくなって、日本全国でも 7 か所くらいしかいません。千葉県内では 2 か所。場所としては N E C の四ツ池。ボランティア活動で手水研(手賀沼水生生物研究会)が外来魚を取り除いて、できるだけオオモノサシトンボを保護しています。野田市にいるかどうかですが、九十九里浜の光町にはいます。5 年ほど前までは印西市にいましたが、現在は日本全国で 7 か所。非常に珍しいトンボになっています。ですので、文化財指定してしまうと獲られてしまう恐れがありますが、ところが N E C の中だと一般の人が立

ち入り禁止ですので、逆に言えば文化財指定するにはとても良いところですが、ただし、手水研が外来魚をNECと協働して取り除いていますが、それができなくなると、オオモノサシトンボも保護できなくなります。ですので、外来魚によっていなくなってしまう可能性がある上での文化財指定になります。また、一番大事なのはNECが同意してくれるかにあります。そこで、3月に別の会議でNECの方に会うので、話をしてよいかの確認です。もし、話がうまく進んだ場合、市の方で指定に向けて動いてもらうことはできますか？

辻主幹 所有者同意はNECでよいのでしょうか？

浅間委員 池の所有者はNECです。絶滅寸前のトンボです。

辻主幹 流れとしては、次の文化財審議会で指定の候補に入れて、調査を進め、所有者から同意を得られれば指定化ということになります。

浅間委員 それでは、文化財指定を考えていることを相手伝えてもよろしいでしょうか？

梅村会長 もし、指定した場合、NEC側に義務が発生してしまうのではないのでしょうか？

浅間委員 それはないと思います。いまNECはこの地域のボランティア活動に協力して、手水研が外来魚を取り除く作業を行っています。その結果、オオモノサシトンボを保護しています。もし、文化財指定になれば、この地域に貴重なオオモノサシトンボがいることをアピールできますし、企業にとっては社員教育になります。うまく進めば双方にメリットがあると思います。ただ、簡単に調査に入ることはできません。

NECも担当者が変わってしまうため、文化財指定について話そうと考えている会合は、所長レベルの方々が参加するので、長期的に交渉できると思います。

梅村会長 それでは、会合でお話しをお願いします。

浅間委員 あともう一点、植物の方も考えています。イヌザクラという植物です。春先に咲くサクラです。ウワミズザクラと似ているものです。普通のサクラと

は少し違います。イヌザクラは千葉県一帯に大きな木はありません。岡発戸谷津ミュージアム付近にある中央学院高校の坂に大きな立派なイヌザクラがあります。古利根の森にもあります。もし、我孫子市内にイヌザクラの大きな木があれば教えてください。まだ、候補に考えていませんが、検討しています。すごく大きなイヌザクラがつくば植物園にあります。ただし、我孫子中央学院近くにあるイヌザクラは借地にあるとのことで、同意が難しいかもしれません。

春先に視察できるとよいと思います。

梅村会長

よろしいでしょうか。それでは、以上を持ちまして本会を終了いたします。ありがとうございました。